

刊行にあたり

当署が管理する後谷地国有林(面積302ha)及び大開浜国有林(面積41ha)は、秋田県の海岸に沿って南北に連なる防災林の一部を構成しています。

これらは、江戸時代から長い年月をかけて、砂浜にクロマツが植栽されてできあがった森林です。江戸時代に植栽された森林70ha(林齢150年生と推定)が後谷地国有林の街に近い箇所に残っていますが、海側には大正末から昭和にかけて植栽された若い森林(林齢30~70年生)が連続的に続いています。現在は、植栽の段階は終了して保育の段階にあり、樹木の成長にあわせて本数密度を減らしていくための伐採作業を継続して、健全な育成に努めています。

これらの森林は、強風による飛砂から住宅や農地などを守ることを目的として造成されたものであり、当初の目的である①飛砂を防ぐことのほか、②風速を減ずる、③空気中の塩分濃度を下げる、④津波の被害を軽減する、などの防災機能を果たしています。また、最近では、能代市の「風の松原」の一部として、⑤散歩、ジョギング、きのこ採りなど市民の憩いの場所として親しまれています。

これらの森林の造成にあたって、砂浜は植物にとって極めて厳しい環境にありますので、先輩方は大変苦労しました。栗田定之丞の名言「飛砂を防ぐはなお水を防ぐが如し。砂を防ぐはまず砂の曲折を明にすべし。風砂を防ぐはまた宜しくその方向と風の転回とを察すべし。」から分かるとおり、風や砂の動きを観察しつつ、技術的工夫を重ねてきました。今日の森林の姿は、このような努力によって造り上げられた、先輩方

の苦闘の結晶です。

この「緑の遺産」を託された私たちは、これを立派に育て上げ、次の世代に引き継ぐとともに、苦難の末に開発されたこの造成技術(一般的な造林技術とは異なる海岸防災林ならではの技術)を後世に継承することが大事です。

このように考えていたとき、元能代営林署の職員であった故鈴木重孝氏が昭和30年代に写真を大量に撮影し遺されていることを知りました。この写真は、当時の作業の様子が生き生きと描かれている貴重なものであり、何とか記録に残したいと思いました。ご子息鈴木重正氏のご了解を得てこのような写真集にまとめることができましたことに、感謝申し上げます。また、写真の整理にあたっては、元能代営林署職員の佐々木明夫氏、武石明氏、袴田與一氏、そして「風の松原」研究家の浅野ミヤ氏にご協力をいただきました。お礼申し上げます。

平成13年3月
米代西部森林管理署長
山下秀勝